

平成25年度第1回文化財保護委員会

1.日時・場所

平成25年 8月16日(金) 午前10時00分～正午
知立市役所 第10会議室

2.出席者

藤井かなゑ、清水正明、松井節子、日比野進、杉浦 茂、杉浦五一、鷹巢 純(以上委員)、川合教育長、加古教育部長、鶴田文化課長、篠原文化振興係長、田中主事補

3.議題

- (1) 平成24年度事業報告について
- (2) 平成25年度事業計画(案)について
- (3) 旧総持寺跡の大銀杏について
- (4) 文化財の指定について

4.その他

5.概要及び経過

- (1) あいさつ
委員長あいさつ
教育長あいさつ
- (2) 議題
議事の概要は次のとおり

議題(1) 平成24年度事業報告について

藤井委員長 議題(1)について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議題1の説明をする)

清水委員 文楽人形と山車の修理はこの金額で可能だったのですか。また修理を依頼したのは実績のある業者ですか。

事務局 補助金は全体額の3分の1ほどのため文楽人形の修理では全体額は概ね60万円、山車の修繕は概ね32万円程度です。実績報告で確認しましたが、専門業者に発注しています。

鷹巢委員 文楽頭の修理の内容について教えてください。

事務局 色の塗り直し、目、眉などの入れ直し、髪の手直しなどです。全国山鉾屋台保存連合会の技術者に登録のあるような専門業者に依頼しています。

教育部長 各町で誇りがあるので、個々に信頼できる業者をお願いしていると思います。

松井委員 松並木を小学生に案内する機会があり、松並木について説明したことに対し感想文

- に書いてくれました。後世に伝えていくためにもしっかりと保存してほしいです。
- 日比野委員 昨年度樹木医による診断を要望し、実現したことはありがたいです。この結果を生かして保存活動に対し継続して手当てをしていただきたいと思います。
- 鷹巣委員 文楽人形の修理は形状の変更となりますので、今後は修理前後の写真をつけるなど修理内容がわかるようにしてください。
- 事務局 補助金の実績報告には修理前後の写真が添付されているので、今後はこの写真を報告させていただきます。
- 藤井委員長 荒新切遺跡の管理委託は草刈だと思いましたが、実施時期と回数を教えてください。
- 事務局 年3回で、3回目が秋以降の草が繁茂しない時期となるよう業者に発注しています。
- 清水委員 松並木の樹木医診断について、今後の手立てを教えてください。
- 事務局 平成24年度の報告書で◎のついている7本の松は平成25年度にて精密診断を実施し、対処方法を検討していく予定です。
- 清水委員 以前は今より密集していたと記憶しているので、枝の伐採は必要ですが植樹をしてはどうでしょうか。
- 事務局 樹木医によると現在でも植栽間隔が狭いため樹勢を衰退させているようで、難しいと思われます。
- 松井委員 枯れた枝等が散らばっていると危険なので伐採していただきたいと思います。
- 事務局 電線に架かると中部電力から連絡があり、松並木の管理委託業者と相談し、随時伐採等行っています。剪定を含め適切な対応をしていきます。
- 藤井委員長 採決に移ります。事業報告を承認される方は挙手をお願いします。

(委員による挙手)

- 藤井委員長 挙手全員と認め事業報告を承認します。

議題(2) 平成25年度事業計画(案)について

- 藤井委員長 議題(2)について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (議題2の説明をする)
- 清水委員 郷倉はかなり傷みが進んでいますがこの金額で修繕が可能ですか。
- 事務局 補助額は全体の3分の1のため工事の全体額は50万円強です。軒裏部分の修繕で業者からの見積りも補助金交付申請時に添付してもらい確認しています。
- 日比野委員 支援事業の補助率は大体3分の1ですか。
- 事務局 国等の補助があった場合は市の補助が2分の1になることもありますが、今回は市指定文化財なので3分の1です。
- 日比野委員 山町の水引幕修繕における今回の補助率と町の負担を教えてください。
- 事務局 今回の復元新調で総額1300万円ほどかかる見込みです。国が650万円、県が120万円、市が280万円補助し山町は280万円ほど負担します。
- 藤井委員長 採決に移ります。事業計画を承認される方は挙手を願います。

(委員による挙手)

- 藤井委員長 挙手全員と認め事業計画を承認します。

議題(3) 旧総持寺跡の大銀杏について

- 藤井委員長 議案(3)について事務局より説明をお願いします。

- 事務局 (議題3の説明をする。)
- 清水委員 大銀杏付近には総持寺跡の石碑が、155線地下道付近に案内看板があります。これらの移設等も検討していただきたいです。
- 鷹巣委員 旧総持寺跡付近は知立神社にある土器が出土した所といわれ、考古学上非常に重要な場所です。知立城の石垣跡が近くにあったので遺構があると考えられます。
- 事務局 近くの岡崎信用金庫の所で工事が始まっていますが何か出土していますか。
- 事務局 建築工事前に職員が立会い機械で数箇所掘ってもらいましたが、遺構、土器等はなく、低地を埋め立てた箇所のような印象を受けました。
- 杉浦茂委員 あの辺りは以前沼地だったと記憶しています。開発の時期について教えてください。
- 事務局 大銀杏付近の開発は11月までに立ち退き、年内更地で年明けから工事着工と記憶しています。
- 杉浦五委員 元の地主の意向で残すとのことですが、新しいマンションの住人に年間管理料4000円で大銀杏を管理してもらえるでしょうか。樹の高さも20メートル近くあるため、高さを抑える、指定をはずすなど指定木についての考え方を明らかにする必要があります。
- 清水委員 保存に必要であることから指定したので、切るべきではないと思います。
- 杉浦五委員 木を残し指定を外さないのならば、木の底地を市で買い取り管理する方法をとるか、管理をマンションの組合に委ねられるかを開発業者に確認する必要があります。
- 事務局 松並木の管理と同様に市内の天然記念物は来年度樹木医による診断を行い、市としての管理方法を検討します。
- 藤井委員長 それでは樹木の管理料はマンションの管理組合に支払う方向でよろしいですか。
- (異議なし)

議題(4)文化財の指定について

- 藤井委員長 議題(4)について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 昨年度新指定候補に根上りの松を挙げましたが、底地の所有権について管理者はすべてが先祖代々の所有地と主張されました。しかし公図等で確認したところ、道路用地も含まれ権利関係が確定できず、最終段階で指定が見送られました。公図のあわせ図でも八橋町五輪と薬師の字界で、道路用地(赤道)と民地境の特定が困難です。根上がりの松の境界を確定すれば近隣用地にも何らかの影響出る可能性があるため特定が難しいとの判断です。
- 杉浦五委員 境界確定し、赤道を払い下げる必要があれば手続きをするという方法をとれないでしょうか。
- 鷹巣委員 管理委託料は誰に支払っているのですか。
- 事務局 文化財でないため支払っていません。管理は市が行っています。境界は土地家屋調査士による調査を行わなければ確定できませんが、字界で細かい筆もあるので非常に難しいと思われます。相手方の意向もありますが、指定を目指すのであれば調査士、相手方等の調整を検討します。
- 杉浦五委員 歴史的な価値があるので市もPRしていますが、私有地内で市が文化財を指定し管理を依頼するのは困難です。市に文化財として保存する意志があるなら底地を買い上げることも検討していただきたいです。

事務局 買い上げ、固定資産税減免等の措置もありますが、調査等の予算要求もあわせて試みます。

藤井委員長 昨年度の委員会で提案がありましたが、ほかの新指定候補を選ぶことは可能でしょうか。

清水委員 平成22年文化財指定促進の申し入れ文書に候補を挙げましたが、これとは別に西中町の西中経塚も指定に値します。

日比野委員 何か出土品はあるのですか。

清水委員 触ると祟りがあると言われて触らせてもらえませんでした。

松井委員 知立神社に移設された問屋場跡の灯籠は井村徹堂が文字を彫ったとされており、祖風、徹堂の墓石が市の文化財に指定されているので指定候補に挙げていただきたいです。また八橋の史跡保存館にある売茶翁の座像も、茶祖として貴重なものとのことですから候補としてほしいです。

清水委員 事務局に検討していただき、指定文化財の案を示していただければと思います。

藤井委員長 それでは次回までに事務局は精査のうえ、提案してください

清水委員 弘法通りの善光寺には十王像が安置されていますが、道路拡張で寺がどうなるかわかりません。東境辺りの寺が管理しているはずですから確認していただきたいです。

日比野委員 工事の着工はいつですか。

事務局 あと2、3年ほどで着工されると思われます。

藤井委員長 今回挙がった指定候補と善光寺の十王像の保存については事務局にお願いします。

(3) その他

その他の概要は次のとおり

その他について

事務局 (報告事項読み上げ、添付資料の説明をする)

清水委員 市史の編纂から判明した指定文化財の変更は個々で今日すべて審議するのですか。

事務局 長線、獅子屋形は学術的な裏付けが添付資料のとおり確認できますが、徳川家康寄進状は愛知県史に写しとあるだけで神社が承知しているか不明です。また売茶翁の遺墨、宿帳、山車分樂頭は市史の編集とあわせて今後の判断を事務局より提案したいと考えております。

日比野委員 徳川寄進状は花押が時代背景に合わないため県史が判断したと記憶していますが、それだけでは市の指定を変えるには理由が薄いと思います。

事務局 長線の所有者の無量寿寺、獅子屋形の管理者の西中区長に了解を得られればこの2つは変更し、残りは市史編纂での裏づけを確認しながら変更する方向でよろしいですか。

鷹巣委員 売茶翁の10幅は16幅中のどれに当たるのか確認できる資料が全くありません。

事務局 10幅のままか16幅にするのかで次回提案させていただきます。

鷹巣委員 文楽人形の頭も指定されているものが特定できない状況です。

杉浦五委員 町によっては新たに製作した頭と以前からある頭が上演ごとに混在しているようですから、整理する必要があります。

事務局 遺墨は市史の調査状況を確認し、頭は保存会に指定物と分けるよう依頼します。

杉浦茂委員 荒新切遺跡の基本計画において、遺跡の保存活用に対する地元との関わり等について何か考えをお持ちですか。

事務局 地元の意見を伺う機会を設け、今年度は整備委員会において様々な可能性を考えていく予定です。平成26年度に集約して基本計画を具体化し、これを元に設計して平成28年度に着工という運びです。

杉浦茂委員 ボランティアを含めた地元との繋がりを作る取組みや、情報発信に早くから着手していただきたいです。

藤井委員長 ほかにご意見がないようですので、これで終了いたします。